

## 横浜市環境保全活動団体助成金を活用する団体を募集します。

「横浜市環境保全活動団体助成金」は、市内で活動する環境保全活動団体が、地域での環境保全活動をより一層充実できるよう支援するものです。

平成4年度からスタートした本事業は、多くの団体の皆さまの活動を支援させていただき、市内の自然環境を保全・再生・創造してきました。このたび、平成 27 年度の募集を下記のとおり開始します。



平成 26 年度助成金による活動の様子  
ホタルの幼虫が暮らすための水路づくり

### 1 対象団体（以下の全ての項目に該当すること）

- (1) 環境保全を主たる目的として活動する特定非営利活動法人及び任意の市民団体
- (2) 活動開始後 1 年以上経過し、次年度以降も継続して活動する見込みがある団体
- (3) 横浜市内に事務所又は連絡場所を有し、かつ、主たる活動を横浜市内で実施している団体
- (4) 民主的な意思決定の場があること
- (5) 規則・会則等の定めがあり、団体意思が明確であること
- (6) 予算及び決算を適正に行っていること

### 2 対象事業（ただし、通常活動の範囲外に限る）

- (1) 自然環境の保全、再生、創造に関する事業
- (2) 環境の美化及び緑化に関する事業
- (3) 省資源、省エネルギーに関する事業
- (4) リユース、リデュース、リサイクルに関する事業
- (5) 生物多様性の保全に関する事業

### 3 助成上限額

対象経費の 2 分の 1。ただし、1 団体当たりの助成金の限度額は、年度ごとに 10 万円  
※予算額に達し次第、締め切り（先着順）

### 4 応募期限・実施事業の決定

5/22（金）、7/24（金）、9/18（金）、11/20（金）、12/18（金）  
※締切日ごと、約 1 か月後に審査会を開催し、交付事業を決定します。

### 5 募集案内、申請様式、応募方法について

以下のホームページをご参照ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyoudou/katudoujosei/> または

なお、募集案内については、市民情報センター、区役所等でも配布しています。

※応募にあたっては、必ず募集案内等をご確認ください。



お問合せ先

環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 遠藤 寛子 TEL 045-671-3830